

平成29年度2番茶防除自粛・解除について

平成29年6月30日

営農企画課

※周辺茶園の状況を充分考慮し、防除を行って下さい。

地区	最終防除日	自粛開始日	自粛解除日	備考
御前崎、白羽	6月3日	6月4日	周辺茶園終了時	※周辺茶園に比べ摘採時期に差が有る茶園では、摘採予定日を、立て看板にて隣接茶園へお知らせいただきますと共に、隣接茶園ではご留意いただきます様をお願いいたします。
地頭方(国道150号線以南)	6月3日	6月4日	周辺茶園終了時	
地頭方(国道150号線以北)	6月5日	6月6日	周辺茶園終了時	
相良(須々木、片浜)	6月6日	6月7日	周辺茶園終了時	
菅山	6月6日	6月7日	周辺茶園終了時	
萩間	6月7日	6月8日	周辺茶園終了時	
萩間(東名以北)	6月7日	6月8日	周辺茶園終了時	
川崎(仁田以外)・静波	6月10日	6月11日	7月1日	
川崎(仁田地区)	6月10日	6月11日	7月1日	
細江	6月10日	6月11日	7月1日	
坂部	6月10日	6月11日	7月3日	
勝間田	6月10日	6月11日	周辺茶園終了時	
榛原牧之原東名以南	6月10日	6月11日	周辺茶園終了時	
榛原牧之原東名以北	6月10日	6月11日	周辺茶園終了時	
吉田	6月10日	6月11日	周辺茶園終了時	

※ 農薬散布時は、薬液が飛散しないように十分注意してください。

※ 除草剤使用も対象となります。

※ どちらかの地域か判断ができない場合には、早い地区の自粛日に合わせて下さい。

※ 自粛期間中の他作物への散布時、車両の目立つ所に赤いテープを付けもらうよう要請してください。

※ フォース粒剤の使用について

防除自粛期間中のフォース粒剤の使用は、自園と隣接茶園の摘採終了後として下さい。

※ ハマキコンNの設置は防除自粛期間中の設置も可能とします。